

令和6年度 専攻科学外実習実施要領

沼津工業高等専門学校

1. 目的

企業、大学等における長期に渡る実習を通して、次の能力や姿勢を身に付ける。

- (1) 実習先で与えられた課題に対して、チームの一員として解決に向けて粘り強く取り組む姿勢とその遂行過程および結果を分かりやすく説明する能力。
- (2) 社会が求める技術者・研究者の資質を具体的に把握し、社会人としての心構えを学ぶ姿勢。
- (3) これまで学習してきた知識や技術が、実務にどのように利用されているかを理解し説明できる能力。

2. 実施内容

- (1) 対 象：専攻科1年生24名

コース別人数

- ・環境エネルギー工学コース：7名

(本科卒業学科：機械工学科3名・電子制御工学科2名・物質工学科2名)

- ・新機能材料工学コース：2名

(本科卒業学科：電気電子工学科1名・物質工学科1名)

- ・医療福祉機器開発工学コース：15名

(本科卒業学科：機械工学科2名・電気電子工学科1名・電子制御工学科4名・
制御情報工学科4名・物質工学科4名)

- (2) 時 期：10月初旬から1月下旬までの概ね14週間の期間
- (3) 実習先：企業・大学・研究機関等団体
※学生の進路希望や専攻科研究課題を勘案して決定する。
- (4) 担 当：専攻科研究指導教員及び専攻科長（希望実習先への打診、依頼、調整及び学生指導）
- (5) 計 画：実習先、学生、指導教員により協議して決定する。
- (6) 視 察：指導教員は、期間中に月1回程度で実習先を視察し、状況把握とともに、要改善点の是正に努める。
- (7) 報 告：実習中は月報を作成し、毎月指導教員に提出する。実習終了後に実習報告書を作成し、専攻科長（教務係）に提出する。
- (8) 評 価：作成した報告書及び報告会での発表内容を参考に指導教員が評価する。
- (9) 報 酬：原則無報酬とする。交通費、滞在費、食事代等は、協議のうえ決定する。

3. 保 険

実習期間中に発生する事故等への対応のため、学生は以下の保険に加入する。

- ・学生の怪我や事故：日本スポーツ振興センター災害共済，国立高専団体学生総合補償プラン
- ・実習先での備品の破損等：(独)国立高専機構損害保険プログラム，国立高専団体学生総合補償プラン

4. スケジュール

時期	事項
5月31日(金)	学外実習説明会(対象 指導教員、学生)
6月～	受入票を学生に順次公開
7月～8月	実習先との調整(実習内容等の確認を含む)
	実習先決定(依頼状の送付、覚書の締結依頼)
9月下旬	学外実習事前研修会(対象 学生)
9月中	実習先と覚書交換
10月1日(火)	実習開始
11月28日(木)	中間報告会(学内限定)
1月下旬	実習終了(学生は報告書を提出、実習先から証明書受領)
2月12日(水)	最終報告会(一般公開、実習先及び近隣企業等招待)